



揺るぎない組織基盤の 構築に向けて

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに令和8年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より本会活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

中尾正俊・前会長の遺志を引き継ぎ、大阪府医師会の執行部をお預かりして1年を迎えました。昨年10月には、大阪府下5医療団体と合同記者会見を行い、医療現場の置かれた状況を発信しました。特に強調したのは、今の医療提供体制が決して“当たり前”ではなく、医療従事者の懸命な努力によって成り立っているという現状です。

医療は水道や電気、教育と同じ社会的共通資本であり、いつでも・どこでもアクセスで

きる環境を未来に向けて残すことが、日常を安心・安全に暮らすことにもつながることをお伝えしました。

昨年参議院議員選挙では、多くの方のご支援により、日本医師連盟推薦のかまやち敏先生を国政に送り出すことができました。また、10月21日には連立与党により高市早苗新政権が発足し、社会保障全体の改革を進めるとしています。前述した“当たり前の医療”を守るためには、国や自治体による財政支援と、物価や人件費などの上昇といった社会情勢を反映した診療報酬改定が必須であり、我々の意見を伝えるためには、言うまでもなく「組織力の強化」が鍵になります。

近年、物価や人件費の高騰により医療機関の経営は厳しさを増すなど、依然として医療



大阪府医師会長
加納 康 至



界を取り巻く課題は枚挙にいとまがありません。

こうした状況の中で、現場の声を集約し、的確に行政や社会に届けることこそ、医師会の果たすべき重要な役割です。

医療は制度の上に成り立っています。国や自治体が定める制度に則って運用されるものですが、現場の実情と制度の間に齟齬が生じることも少なくありません。そうした際に、医師会が現場の意見を力強く発信できる組織であることが、制度の改善、ひいては府民の健康と医療の質の向上につながるものと考えます。

したがって、より多くの医師にご入会いただき、会員の裾野を広げていくことが、医師会の社会的発言力を高める第一歩となりま

す。

それぞれの会員が抱く価値観や信念は多様であり、いずれも尊重されるべきものです。その多様性を大切にしつつ、医師として守るべき基本的な理念と責務を共有し、連帯して行動していくことが求められます。

私達執行部は、そうした思いを丁寧に汲み取り、発信することで今年も理解と共感を広げてまいりたいと考えています。

会員の先生方におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



新年のご挨拶

2026年新年を迎えて 万博の奏功と医療の未来



大阪府医師会 副会長

澤 芳 樹

皆様、新年おめでとうございます。加納康至会長の下で引き続き、副会長と勤務医部会長をさせていただいております澤芳樹でございます。

2025年も激動の一年でありました。世界で想定外のことが多発し、ニュースや世界情勢がITやAI、SNSにより一挙に拡散する一方、フェイクニュースや報道の偏りから、何が正しいのかを判断しかねる世界的にカオスの時代に入っております。

とは言え、大阪の昨年一番の話題として、大阪・関西万博はとても素晴らしく明るいイベントでした。先生方のご尽力もあり、大きなトラブルもなく無事に閉幕したことは幸いでした。特に、大屋根リングの中に158カ国・地域、7国際機関が集い、グローバルな世界が一つになった万博こそ、未来社会のデザインの象徴だと考えます。私どものiPS細胞由来心筋シートや心筋モデルを展示したパビリオンも250万人を超える来場があり、大きな手応えを感じました。

当初は極めてネガティブに報道され、来場者数が伸び悩みましたが、評判が評判を呼び、最終的には、来場者が2500万人を超える大成功を

収めました。これは大阪のノリの良い市民の声、メディアの偏向報道に勝った結果です。改めて大阪人の底力を誇らしく感じました。

現在私は、2027年に開催される「第32回日本医学会総会」の会頭を仰せつかっており、大阪府医師会の先生方とともに、「医学のレジリエンス」をテーマとした、大阪ならではの医学会総会に向けて検討を重ねています。市民展示では、「医学のレジリエンス」の力をご理解いただけるよう準備中です。医学医療から、ヘルスケア、ウェルビーイングまで、100万人が参加するイベントも計画しています。

さらには、大阪けいさつ病院長として勤務医師の立場から、地域連携や人材育成、先進・高度医療、そして、医師会における勤務医の活躍を支援する立場から、学術的貢献や研修医専門医制度などに貢献できればと思っております。

2026年こそは、補正予算はもとより、診療報酬の適正な改定、医療者の労働環境整備による医師の働く環境の向上など、府医を中心に大阪府民に素晴らしい医療が提供できる年になることを祈念いたします。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



府民との共通認識・価値観のもと 医師が診療に専念できる環境づくりを



大阪府医師会 副会長

阪本 栄

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。この数年間はコロナ禍に翻弄されましたが、ようやく通常の診療に戻りつつあるようです。しかし、医療機関における経営悪化はますます深刻さを増しており、現場では早急な支援がないと立ち行かなくなっています。病院、診療所、公民問わず全国的なことで、地域医療の崩壊が危惧されます。医療機関の経営悪化は、長年の医療費抑制策によりコロナ前から予兆は見られていました。コロナ禍においては、各種補助金などにより表面上一時的には好転しているように見えてきましたが、国からの支援がなくなってからは日ごとに悪化し、深刻な経営状況が顕在化しました。

大阪府医師会ではこのような状況を府民に知っていただき、ともに考えていくことを目的に昨年10月2日に大阪府病院協会、大阪府私立病院協会、大阪府医療法人協会、大阪精神科病院協会との5団体で合同記者会見を行いました。当日は多くのマスメディアにご参加いただき報道されました。今後も、必要に応じて病院団体

とともに医療者の総意としての要望・提言などを行っていきたいと考えています。

経営悪化の要因は、コロナ禍を契機とした受診控え、人件費・物価・材料費の上昇、消費税の負担など複合的なものですが、何よりも、多くの医療機関が収入の基本とする診療報酬が現状に見合っていないことが主因と考えます。

昨今、若い医師の直美が話題となっています。医師の数は確実に増えていますが、地域・科目格差はあるものの大阪においても医師の不足感は否めません。これには医師の働き方改革や直美などが影響しているものと思われます。長期の医療費抑制策が、若い医師の中で保険診療に未来を描けずに自由診療への行動変容を来しているのではないのでしょうか。

今後も地域医療を守るため、医師が安心して保険診療に専念できるような環境を作るために府民との共通認識・価値観を持って医師会活動を推進していく所存でございます。本年もよろしく願いいたします。



新年のご挨拶

第8次医療計画の実行に向けて 医療機関の安定化が急務



大阪府医師会 副会長

宮川 松 剛

明けましておめでとうございます。先生方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

最近の医療の大きな流れでは、第8次医療計画における「在宅医療において必要な連携を行う拠点（以下、連携の拠点）」「紹介受診重点医療機関」が重要なポイントであり、その際のキーワードは『協議の場』です。地域包括ケアシステムにおける医療・介護・福祉の連携の輪を、さらに大きくし、かつ連携を深化させていくのが国の方針です。その際に、これまで地域の医療と介護、福祉の中心的役割を担ってきた地区医師会によって連携の拠点の役割を果たすことが求められると考えます。また今後、「外来」と「入院」機能をさらに明確化する中で、在宅を含めた紹介受診重点医療機関が果たす役割も重要となります。この事業を動かしていく原動力の場に、地域における『協議の場』が大きく関与しますが、この場でも医師会の協力が求められています。

しかしながら、第8次医療計画も、診療所と病院の経営を含めた体制等が安定してこそ実行できることです。前回の診療報酬改定により、

多くの医療機関が疲弊した状況で、これ以上の負荷は、無益でしかありません。特に、需要が一層増加する在宅における急変時の体制を確保する以前に、病院における救急体制の確保も極めて厳しい状況ではないかとの危惧を拭い去れません。長く続いた、「診療報酬を低く抑えればよい」という考え方はすでに破綻を来しており、適正な診療報酬による医療機関の安定を図らなければ、国が定めた第8次医療計画の実行は不可能です。

厚生労働省は一定の理解をしているのですが、現実を分かっているながら数字のお遊びがお好きで、科学的な解釈がお好きでない方々への対応は極めて多くの労苦が求められます。しかし、目の前の患者さんの健康と命を守っていくためには、粘り強く、地区医師会、大阪府医師会、日本医師会と皆で協力して正しい方向へ医療が進んでいくように、これまで以上に事へ当たらなければなりません。

先生方のこれまでと変わらぬご支援をお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。新年にあたり先生方のご健康とご多幸をお祈りいたします。



消費税問題（最近の議論について）



大阪府医師会 副会長

北村 良夫

新年あけましておめでとうございます。昨年7月より加納康至会長の下で、副会長をさせていただいている北村良夫でございます。主に会計経理関連を担当し、日医税制検討委員会の委員もしておりますので、これまでずっと問題となっている非課税、課税の消費税問題についてお話いたします。

まず診療所の立場では、課税の場合、施設を建設・改修する費用などは還付されますが、診療報酬での補填部分は、ひきはがされます。その上、事業税非課税・四段階税制・自由診療軽減税率が廃止されかねず、いきなり課税ということになると大きな負担を強いられます。

次に、病院の立場になると、非課税診療報酬の補填では、施設の建築・改修や高額医療機器の消費税について対応が困難な状態です。例えば、新病院の建設費用が100億円の場合、10億円の消費税をまず建築会社に払う必要があります。仮に減価償却期間を50年とすると、最初の年で2000万円を除く残りの9億8000万円は、その年の経費として計上でき

ず、キャッシュフローを大きく圧迫します。大病院では、未償却・経費として計上しきれない金額が、単年度で10億円単位、場合によっては100億円ということも珍しくありません。診療所と同じく、課税による「ひきはがし」問題などがありますが、それどころではない状況です。

したがって、日医税制検討委員会の税制要望としては、「診療所においては非課税、病院においては課税（軽減税率）」とせざるを得ません。

消費税問題については、松本吉郎・日医会長、茂松茂人・日医副会長を中心にして真摯に取り組んでおられることをご理解ください。



新年のご挨拶

一致団結して地域医療を守る



日本医師会 副会長

茂松 茂人

新年明けましておめでとうございます。先生方におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、令和7年度からかかりつけ医機能報告制度が施行され、この1月から報告が始まります。特定機能病院などを除くほぼすべての医療機関が、一次診療や医療相談などに関する「1号機能」と、時間外対応や在宅医療などに関する「2号機能」の報告が義務となっております。とは言え、日頃取り組んでいる地域に根差した医師活動を報告するものであり、これまでのかかりつけ医としてのあり方が変わるものではありません。

今後、各医療機関の機能を見える化した上で、地域の医療資源の過不足を議論していくのですが、先生方にはそういった議論において現場の声を伝えていただくことが大切です。日本医師会としましても、地域での議論が活発であることは中央と折衝する上で非常に心強く、地域の医師会や大阪府医師会などと一つになり、団体としての発言力を高めていきたいと考えます。

医療従事者の賃上げを目的に、6年度診療報酬改定において新設された「ベースアップ評価料」は届け出数が伸び悩んでおり、国に「医療機関は経営に困っていない」と解釈されないよう、日医も積極的な届け出を呼びかけています。同様に当制度においても、5年後に予定されている見直し時に、参画医療機関が少ないなど地域医療に消極的な印象を与えてしまうと、かかりつけ医の登録制といった強制的な制度に位置付けられ、診療報酬上の評価にも反映される懸念があります。

日本の医療は、地域を面で支える体制構築が進み、患者さんがフリーアクセスで医療にかかることができます。この状況を壊してはなりません。国が誘導したい方向に誘導されないよう、阻止しなければなりません。

本年もご支援・ご協力をお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

令和8年 年頭所感

日本医師会長

松本吉郎

明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

本年の干支は、「丙午（ひのえうま）」です。「丙午」は、ある意味で最も有名な干支かもしれません。根強い迷信によって、前回の1966年でも出生率が前年より約25%も下がるなど、驚嘆に値する影響力がありました。

「丙」「午」は共に「火」の要素を持ちます。それが迷信にもつながっているのですが、別の面から見ると「情熱」や「エネルギー」と捉えることができます。実は私も午年生まれで本年は年男でございますので、高市総理も自民党新総裁就任時に仰っておられました。私自身も「馬車馬のように」医師会のために働き、地域医療を守るという強い決意と信念の下、情熱的、かつエネルギッシュな一年にしたいと思います。

日本では、新年に門松・しめ縄・鏡餅の飾り付け、おせち料理、お屠蘇、初詣、年賀状など、新しい年の無事を願う様々な風習があります。

我が国には、平安時代に宮中医官を務めた丹波康頼が撰じた、日本に現存する最古の医学書で、984年に朝廷に献上された「医心方」があります。現存する仁和寺の「医心方」は1952年に、東京国立博物館の「医心方」（半井家本）は1984年に、いずれも国宝となっています。日本医師会では、国宝「医心方」のユネスコ「世界の記憶」への登録を目指して活動しています。新年を期に、是非多くの会員の先生方に知っていただきたいと考えております。

また本年は、2月に冬季オリンピックがイタリアのミラノとコルティナ・ダンペッツォで、6月にサッカーワールドカップ2026がアメリカ・カナダ・メキシコでそれぞれ開催されます。日本選手が大いに活躍されることを期待しております。

さて、昨年は参議院選挙が行われました。本会からは当時副会長であった釜薙敏先生が組織内候補として出馬し、初当選を果たされました。与党が過半数割れし、自民党の全国比例の得票数も前回から大きく減少するという極めて厳しい状況の中でしたが、皆様のご尽力によって、医療・社会保障関係候補者7名のうち、トップの17万4,434票余りを獲得することができました。

組織強化につきましては、私が日本医師会長に就任して以来、力を入れて取り組んでまいりました。新たな医師会会員情報システム「MAMIS」によって、これまで書類で行ってきた入会・異動等の手続きをWeb上で行えるようになったこともあり、今年は更なる会員増に向けて活動を推進してまいります。ご協力いただいております全国の医師会の先生方には改めて深く感謝申し上げます。MAMISにつきましては、本格的な運用開始後、さまざまなご意見・ご要望を頂いており、順次改善してまいります。

なお、本年夏頃には、昨年より建設していただきました新オフィスビル「JMAEXTRA」も竣工予定です。

また、昨年4月より、かかりつけ医機能報告制度が施行さ

れ、地域における面としてのかかりつけ医機能のさらなる發揮に向けた取り組みが始まりました。この1月から3月にかけて、かかりつけ医機能報告制度のG-MISを活用した申請も始まります。地域を面で支えるため、多くの医療機関に手を挙げて参画いただきたいと考えております。日本医師会としてもかかりつけ医機能報告制度を見据え、研修の充実等を図ってまいります。

今春には、令和8年度の診療報酬改定が行われます。改定にあたっての基本認識として、まず、日本経済が新たなステージに移行しつつある中での物価・賃金の上昇、人口構造の変化や人口減少の中での人材確保、現役世代の負担の抑制努力の必要性が挙げられております。次に2040年頃を見据えた、全ての地域・世代の患者が適切に医療を受けることが可能で、かつ、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制の構築、さらには、医療の高度化や医療DX、イノベーションの推進による、安心・安全で質の高い医療の実現、そして、社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和といった方向性で、診療報酬改定が進められることになるかと思えます。

そのための基本方針として、「物価や賃金、人手不足などの医療機関等を取りまく環境の変化への対応」、「2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進」、「安心・安全で質の高い医療の推進」、「効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」の4つが挙げられています。

日本医師会としては、まずは急激な物価高騰に対応するとともに、公定価格で運営されている医療機関・介護施設等における就業者約938万人の賃上げが可能となる環境を整えることが不可欠だと考えております。

また、医療機関は、病院、診療所ともに一体となって地域を支えており、両方とも必要不可欠です。特に財務省等は、「病院と診療所」、「高齢者と若者」、「病気の方と健康な方」など様々な二項対立で分断を煽っておりますが、それが社会の不安定につながっていきます。社会格差と健康格差を生まなような社会にしていかなければなりません。

保険料はすべて国民の健康と生活を支える医療・介護として還元されています。社会保障給付は、医療・介護ニーズの高い高齢者を中心に利用されるため、現役世代の社会保険料負担のみに着目した議論になりがちですが、現役世代にとっても、離れて暮らす高齢の親への仕送りや医療・介護を心配することなく安心して働き、能力と適性に応じた場所で活躍できることこそが、子どもの有無にかかわらず現役世代のメリットです。

このような課題に対し、医療保険制度を持続可能とするための方策として、高額療養費制度や、高齢者の自己負担のあり方、金融所得の勘案の検討、OTC類似薬の保険給付のあり方、医療保険制度における出産に対する支援の強化等が挙がっております。

その他にも医薬品の安定供給や2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の検討など、医療界には取り組むべき課題が山積しております。日本医師会は、医療界の総力を結集して議論をリードしつつ活動を進めてまいります。

新しい年が会員の先生方一人一人にとって充実した幸多き年となりますことを祈念申し上げ、年頭に当たってのごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。